

平成 21 (2009) 年度事業計画

I 山岳および登山に関する学術調査および研究

(定款第二章(目的および事業)第五条第一項)

1 ヒマラヤ, カラコラム, チベット, 崑崙地域等における登山ならびに学術探検の文献の収集ならびに研究

(1) ヒマラヤ等上記の地域の登山ならびに地質学, 気象学, 動・植物学, 人類学, 医学などの学術探検に関する文献資料を収集し, それぞれの分野に関して研究を行う。

(2) 国際的な登山探検文献等資料の収集と整理

過去数十年にわたる本会の海外遠征および学術調査によって蓄積された学術資料ならびに国内外における学術資料を収集・整備充実し, その公開をはかることによって国際的な登山活動の文化発展に寄与することを目的としたセンターを昭和 48 (1973) 年に設立し, さらに平成 12 (2000) 年に収集資料を京都大学総合博物館ならびに京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科に寄贈した。引き続きその資料充実と収集資料の整理に協力する。

(3) 雲南・チベット地域の総合的研究を目的に平成 16 (2004) 年に設立された雲南懇話会(代表: 会員・安仁屋政武)の運営に協力する。

(4) 第 29 回日本登山医学シンポジウムの運営に協力する。

2 高所登山に関する調査研究

本会が主催したチベット高原学術登山隊ならびに過去数回にわたる海外遠征によって得た資料を基に, 引き続き高所登山に関する調査研究を行う。

(1) 高所医学に関する調査研究

(2) 高所気象学に関する調査研究

(3) 高所用装備特に合成繊維・軽金属に関する調査研究

(4) 高所用食糧に関する調査研究

(5) 高所山岳遭難の防止に関する調査研究

II 一般社会に対する健全な登山の奨励と指導

(定款第二章(目的および事業)第五条第二項)

1 登山講習会の開催と講師の派遣

健全な登山を奨励するため下記により登山講習会を行う。

(1) 無雪期登山講習会(京都大学山岳部と共催)

平成 21 (2009) 年度の無雪期に, 新潟県妙高市京都大学笹ヶ峰ヒュッテにて, 一般登山者に対して, 本会会員を指導者として登山技術・遭難防止・自然愛護を目的とした講習会を開催する。

(2) 積雪期登山講習会(京都大学山岳部と共催)

平成 21 (2009) 年度の積雪期に, 新潟県妙高市京都大学笹ヶ峰ヒュッテにおいて, 一般登山者に対し, 本会会員を指導者として積雪期登山に必要な次の項目について講習会を行う。

(イ) 登山に必要なスキー技術

(ロ) 雪中露営および幕営

(ハ) 氷雪技術

(3) 他団体主催講習会への講師の派遣

文部科学省スポーツ・青少年局が主催する登山技術講習会，日本山岳会が主催する海外登山研究会ならびに国際山岳連盟の高所医学研究会に会員を講師として派遣する。

Ⅲ 国内外における登山および探検の企画および協力

(定款第二章(目的および事業)第五条第三項)

1 国内山岳会の海外登山隊への資料提供と協力

国内の山岳会が主催するカラコラム，ネパール・ヒマラヤ，ブータン・ヒマラヤおよびチベット高原地域などへの登山隊および学術調査隊に資料を提供し，十分な協力を行う。

2 中国，インド，ネパール，パキスタン，ブータン国内の登山および学術調査

各国の登山協会，山岳会，関係諸団体と連絡をとり，調査を行う。

3 遠征基金の運用および管理

昭和 50 (1975) 年度に，本会に設立された京都大学学士山岳会遠征基金を遠征基金運用規程に基づき運用・管理する。

4 海外登山・探検助成制度の運用

平成 17 (2005) 年度に設立した海外登山・探検助成制度を運用し，本会会員が主催する海外登山・探検に対して助成金を交付する。

Ⅳ 山岳登山に関する図書および機関誌などの刊行

(定款第二章(目的および事業)第五条第四項)

1 事業報告ならびに事業計画

A4 判 12 ページの小冊子を作成し，本会の事業報告ならびに事業計画，新入会員などの紹介を掲載する。毎年 1 回発行し，配布先は本会会員である。また，これと同時に会員名簿(隔年発行)を全会員に配布する。

2 AACK 時報の編集と発行

AACK 時報 14 号の編集を行う。

3 ヒマラヤ学誌

ヒマラヤ研究会の発行する「ヒマラヤ学誌」10 号の編集・発行に協力し，同誌を本会会員に配布する。

4 AACK Newsletter

AACK Newsletter を年 4 回編集・出版し，全会員に配布して会員相互の情報交換を図る。

5 ウェブサイトの運営

本会の公式ウェブサイト(www.aack.or.jp)を運営し，本会の歴史と活動，会員の動向や山行計画と報告などについて広く社会に情報公開し，会員および会員外の情報交換の場とする。

Ⅴ 目的を同じくする国内および国外の団体との連絡および情報の交換

(定款第二章(目的および事業)第五条第五項)

1 パキスタンの山岳会との交流

日本・パキスタン合同のサルトロ・カンリ峰遠征隊の成功を契機として続けられているパキスタンの山岳会との交流をさらに深め，もって友好関係にある両国登山界の発展

に寄与し、ひいては日本・パキスタン両国の親善に貢献する。

2 中国の登山協会との交流

昭和 55（1980）年、中国登山協会代表の本会訪問を契機として始まり、カンペンチン峰、ナムナニ峰合同登山隊以降続けられてきた中国の登山協会との協力をさらに深め、もって友好関係にある両国登山界の発展に寄与し、ひいては日本・中国両国の親善に貢献する。

3 日本ブータン友好協会との交流

昭和 56（1981）年に設立された日本ブータン友好協会との交流を通じ、両国の友好を深め、両国登山界の発展に寄与し、ひいては日本・ブータン両国の親善に貢献する。

4 ネパール山岳関係者との交流

本会設立当時から続けられているネパール山岳関係者との交流を深め、もって友好関係にある両国山岳界の発展に寄与し、ひいては日本・ネパール両国の親善に貢献する。

5 そのほかの山岳会との交流

ポーランド山岳会、ヒマラヤンクラブ、ドイツ山岳会、オーストリア山岳会、英国山岳会、アメリカ山岳会等との交流を深め、これら各国登山関係者との親善に貢献する。